

第 50 回 施設・研修等分科会における審議の結果報告 「公共サービス改革基本方針」見直しに係る 意見募集への対応について（ヒアリング）

第 168 回官民競争入札等監理委員会（平成 28 年 2 月 3 日）において「公共サービス改革基本方針」見直しに係る意見募集への対応について審議した結果、ヒアリングを実施することとされた事業について、平成 28 年 3 月 14 日開催の第 50 回施設・研修等分科会で審議（ヒアリング）を行った。概要は以下のとおりである。

I エネルギー消費統計調査（経済産業省資源エネルギー庁）

1. ヒアリングの内容等

経済産業省より、調査の概要や今後の調達の方向性等について説明があり、それに対し、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見等】

- （1）重要な統計調査であればこそ、現行事業者が撤退するリスクを考慮し、対応可能な事業者を複数育てていくことも必要ではないか。調査開始以来、現行事業者が請け負っており、その事業者の権利上、開示できないものもあるかもしれないが、これまでのノウハウを仕様に反映できる部分がまだあるのではないか。
- （2）過去のヒアリングにおいて、事業者はエネルギー消費という分野が特殊であると感じているとのことだが、それは情報の開示が不十分だからではないか。例えば、過年度にデータに疑義が生じて再調査を行ったような実績が整理され、それを事業者が入札段階で把握できるようになっているのか。
- （3）特定のデータベースや審査システムが必要であり、それを有しているのが現行事業者しかいない可能性が高いとしているが、平成 27 年度業務において現行事業者以外の事業者が応札している事実をどのように考えているのか。
- （4）平成 27 年度業務の入札に際し、応札者から様々な質問があったとのことだが、それだけ仕様が抽象的で改善の余地があるということではないか。
- （5）本事業の一定の特殊性は理解するが、仕様について改善の余地があると思われる以上、入札可能性調査に直ちに移行するというのはいかがなものか。実査等の業務については、民間競争入札の活用を検討してはどうか。

2. ヒアリングを受けた実施府省の対応

入札可能性調査は当面見送り、調査技術上の情報の開示などを一層進めながら、一般競争入札を続けることとする。なお、新しいサンプリング手法の導入やサンプル数拡大といった事業内容の変更が概ね収束すると考えられる 3～5 年後に改めて入札状

況を確認し、民間競争入札や入札可能性調査の実施を判断する。

3. 結論

平成 28 年度以降のヒアリング対象事業候補として改善を要請し、監理委員会として引き続きフォローアップを実施する。なお、仕様書の詳細について十分に確認できなかったことから、再度ヒアリングを実施する。

Ⅱ 旅行・観光消費動向調査（国土交通省観光庁）

1. ヒアリングの内容等

国土交通省より、調査の概要や平成 28 年度業務に係る入札資料の改善点等について説明があり、それに対し、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見等】

- （１）競争参加資格として「過去 5 年以内に国の一般統計調査に関する業務を受託した経験があること。」が設定されているが、この設定に合理性はあるのか。
- （２）仕様書の書き方が抽象的な印象。例えば、謝金の実費も契約に含まれているが、想定していた回収率を超えた場合には別途手当ですることとしてその旨を明示するなど、業者が負うリスクを明確にする努力が必要ではないか。
- （３）平成 27 年度業務よりオンライン調査を本格導入している一方、それに伴う事業者の負担への影響について仕様書からはあまり読み取れなかったが、特段影響を及ぼすものではないということか。
- （４）これまでの回収率の実績はどの程度か。また、有効回収率の目標を 50%から 45%に引き下げた理由は何か。
- （５）平成 28 年度業務の入札説明会に参加した事業者数はどれだけか。また、過年度に入札説明会に参加したものの、応札しなかった事業者にその理由を確認したのか。

2. ヒアリングを受けた実施府省の対応

入札スケジュールの前倒しや仕様の明確化等、平成 29 年度業務に係る入札において所要の改善を図ることとする。

3. 結論

平成 28 年度以降のヒアリング対象事業候補として改善を要請し、監理委員会として引き続きフォローアップを実施する。